

## 第3回高知県国民保護協議会会議録

- 1 日 時 平成 18 年 2 月 21 日 ( 火 ) 15:30 ~ 15:50
- 2 場 所 高知共済会館「金鷄」(高知市本町五丁目3番20号)
- 3 出席者 別 添
- 4 次 第 別 添
- 5 概 要

事務局より会議の開会を告げ、会議の公開について報告し、会長（橋本高知県知事）が挨拶した。

挨拶に続き、事務局より委員 52 名中 41 名の出席がある旨を述べ、高知県国民保護協議会条例第 4 条第 2 項に基づく定足数を満たしている旨を報告し、会議が成立していることを宣した。

また、同条例第 4 条第 1 項により会長が議長となることを併せて宣した。

議事に入り、先ず、議長は、高知県国民保護協議会運営要綱第 5 条第 2 項により、会議録署名委員について議長が指名することを提案し、諮ったところ、満場一致で異議がなく、高知海上保安部長の石井委員と日本赤十字社高知県支部事務局長の須藤委員を指名し、会議録署名委員を定めた。

次に、議長は、議題の高知県国民保護計画（案）について、事務局の説明を求めた。

事務局は、資料 1 及び資料 2 により、「武力攻撃原子力災害への対処」の項目追加など、第 2 回協議会で提示した原案からの修正事項の要点を説明した後、資料 3 によりパブリックコメントの結果及び県の考え方について概要を説明した。

この議題に対して意見・質問を求めたが特に意見等もなかったため、議長が、この計画案を了承し、了承をもって県に対する本協議会の答申に代えることを諮ったところ、満場一致で承認された。

以上で議事を終了した。

橋本協議会長が閉会の挨拶をし、最後に事務局が閉会を告げ、会議は終了した。